

令和2年度11月補正予算（追加提案）の概要
～新型コロナウイルス感染症対策補正予算（第7弾）～

京 都 市

今回の補正は、国費を活用し、7月補正予算で計上したひとり親世帯への臨時特別給付金の再支給を行う。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	1,089,849	217	1,090,066
今回補正しない特別会計	900,938	-	900,938
合 計	1,990,787	217	1,991,004

2 補正予算の内容

(子ども若者はぐくみ局)

ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給

217,000千円

〔財源：国庫支出金217,000千円〕

【7月補正1,796百万円 → 11月補正後2,013百万円】

児童扶養手当の受給世帯や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったひとり親世帯を対象に支給している臨時特別給付金について、1世帯5万円（第2子以降1人につき3万円）の基本給付の再支給に必要な経費を補正する。